

R7さくら市融資制度のご案内

☆資金の種類及び限度額等

資金の種類	資金使途	融資限度額	返済期間	利 率
一般資金	運転 設備	2,000 万円	10 年以内	1 年以内 1.5% 3 年以内 1.7% 5 年以内 1.9%
経営支援資金	運転 設備	1,000 万円	10 年以内	7 年以内 2.1% 10 年以内 2.4%
創業資金	運転 設備	500 万円	7 年以内	3 年以内 1.7% 5 年以内 1.9% 7 年以内 2.1%

☆融資の要件（全てを満たしている方が対象です）

市内で事業を営んでいるまたは営もうとしている方

市内に住所（個人）もしくは主たる事業所（法人等）を有する方

市税に滞納がない方

☆融資の対象者

一般資金	中小企業信用保険法第2条第1項に規定する者で、1年以上市内で同一業種を営んでいる個人または法人等
経営支援資金	一般資金の対象者に該当し、かつ、セーフティネット5号の認定を受けた個人または法人等
創業資金	（1） <u>市の指定する特定創業支援事業※</u>を修了した者で、市内で創業する者又は創業して1年未満の者（特定創業支援事業の修了後、3年未満の者に限る。） （2） 同一企業で5年以上継続して勤務し、かつ、当該企業を退社後1年未満の者で、その勤務していた業種又は関連業種において市内で創業する者又は創業して1年未満の者 （3） 一般資金の対象者に該当する者で、営んでいる事業を転換する者若しくは転換して1年未満の者又は営んでいる事業とは別の事業を市内で創業する者若しくは創業して1年未満の者 * 創業2ヶ月前から申請可能。ただし、（1）は創業6ヶ月前から申請可能。

※ 市の指定する特定創業支援事業

…栃木県産業振興センター主催の「創業塾（基礎編）」または「女性のための創業塾（基礎編）」

もしくは栃木県主催の「栃木県課題解決型人材育成事業」

☆担保

原則不要（金融機関、保証協会が必要とする場合があります）

☆保証人

個 人：原則不要

法人等：金融機関、保証協会による

裏面もあります

☆信用保証 栃木県信用保証協会の保証に付すことを条件とします
 その際の保証料は市が全額補助します（遅延等で別途発生したものは除く）

☆添付書類

必 要 書 類	資金の種類					備考
	一 般	経 営	創 業			
			①	②	③	
融資斡旋依頼書・融資依頼書	○	○	○	○	○	
信用保証委託申込書、保証人等明細	○	○	○	○	○	
申込人(企業)概要	○	○	○	○	○	
信用保証依頼書	○	○	○	○	○	
個人情報の取り扱いに関する同意書	○	○	○	○	○	栃木県信用保証協会あて
市税の完納証明書	○	○	○	○	○	創業して1年未満の法人等は 代表者の完納証明書
保証料補助金関連の委任状	○	○	○	○	○	
ｶｳﾁ、見積書、平面図等の写し	○		○	○	○	使途が設備の場合のみ
セーフティネット5号認定書		○				
決算書、残高試算表、出納簿など	○	○	○	○	○	
創業計画書			○	○	○	
金融機関の所見			○	○	○	
創業支援に関する証明書発行申請書			○	○	○	特定創業支援事業を受けた者 創業①の場合は必須
特定創業支援事業の修了書等			○	○	○	
雇用証明書				○		
商業登記簿謄本の写し	○	○	○	○	○	創業している法人等
個人事業の開業届出書の写し			○	○	○	創業している個人
許認可証の写し	○	○	○	○	○	許認可の必要な業種

※ 以前提出した書類を使用できる場合は、省略することができます。

☆融資申し込み先

足利銀行氏家支店（６８２－２３２１） 栃木銀行氏家支店（６８２－２７１１）
 烏山信用金庫氏家支店（６８１－７２１１）

☆制度内容に関する問合せ先

さくら市商工観光課（６８６－６６２７）
 氏家商工会（６８２－２０１９）、喜連川商工会（６８６－２１２２）